

令和3年度四国知事会議

日時：令和3年5月20日（木）

13:00～14:00（WEB会議）

1 開会

○司会（香川県 淀谷政策部長）

本日は、新型コロナウイルス感染症対応などで大変お忙しいところ、WEB会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和3年度四国知事会議を開催いたします。私は、香川県政策部長の淀谷でございます。

慣例によりまして、進行役は開催県の担当部長が務めることになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、開催県であります香川県の浜田知事から御挨拶を申し上げます。

2 主催県あいさつ

○浜田 香川県知事

皆さま、こんにちは。香川県知事の浜田でございます。座ったままで失礼しますが、令和3年度四国知事会議の開催に当たりまして、開催県として、一言御挨拶申し上げます。

本来であれば、各県知事の皆さまに、ここ香川県にお越しいただきまして会議を開きたいと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、昨年度に引き続き、WEB会議方式での開催となりました。

この新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、全国各地で、いわゆる変異株が猛威を振るい、新規感染者数が拡大を続けている状況にあり、これを何としても抑制し、一刻も早い社会経済の回復に向け、全力で取り組んでいく必要があると考えます。

また、ご案内のとおり、我が国は人口減少局面を迎えており、生産年齢人口の減少や地域活力の低下など、様々な弊害が懸念される中、エネルギー対策や、また参議院議員選挙における合区の解消など、将来にわたり持続可能な四国の発展のために必要な課題が山積しております。

こうした中、本日の会議は、限られた項目、時間となりますが、4県共通の課題につきまして、率直かつ積極的に意見交換をさせていただき、四国のより一層の活性化につなげていければと幸いです。

結びに、本日の会議を実りあるものとし、四国全体の一層の発展に寄与することを祈念いたしまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

3 座長選出

○司会（香川県 淀谷政策部長）

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。

審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと存じます。慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、慣例に従うということではよろしいでしょうか。

（異議なし）

○司会（香川県 淀谷政策部長）

ありがとうございます。それでは、香川県の浜田知事、よろしくお願いいたします。

4 議事

○座長（浜田 香川県知事）

はい、それでは慣例により、私の方で座長を務めたいと存じます。

早速ではございますが議事に入りたいと思います。会議終了時刻は14時を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願い申し上げます。

本日の議題はお手元にお配りしております、四国知事会議資料の会議次第の議事（1）から（3）までであります。

議題（1）から（3）にございます四国知事会の決算、予算及び提言案については、事務方で調整し、事前にお配りしておりましたので、詳細の説明は省略させていただきます。（3）の提言案につきましては、提出までに軽微な変更等がありましたら、事務局にご一任いただければと存じます。

これらの件につきまして、一括してお諮りしたいと存じます。議題（1）から（3）につきまして、各県ご了承ということではよろしゅうございますでしょうか。

（異議なし）

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。事務方から、マスクを外してはどうかということではございますけれども、皆さま、大丈夫でしょうか。

それでは円滑な進行のために、マスクを取らせていただきます。

5 意見交換

○座長（浜田 香川県知事）

続きまして、意見交換ということにしたいと思います。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策について、グリーン社会実現に向けた取組みの推進について、そして、伊方発電所の安全対策・防災対策について、また参議院議員選挙における合区の解消について。この4つの項目について、ご意見をいただきたいと思っております。

意見交換の進め方として、提案県からの提案趣旨のご説明を行っていただき、その後、提案県以外の知事に発言いただくことを考えております。

それではまずは、4県提案であります「新型コロナウイルス感染症対策」につきまして、これは開催県である香川県からご説明したいと存じます。

まず、香川県の現状でございますけれども、本県の一昨日18日は25名、昨日19日の速報で26人と新規感染者数はなっておりますが、直近1週間の累積新規感染者数は、両日とも170人以上に上るという非常に厳しい状況であります。

本県の対策としましては、今月9日から県独自の対策期である「緊急事態対策期」、6段階のうちの最上位となりますが、これに移行し、県独自の「香川県コロナ非常事態宣言」を発令する中で、県民の皆さんのご協力をいただきながら、様々な感染拡大防止に取り組んでおります。

主な内容としては、県民に対して日中も含めた不要不急の外出移動の自粛、営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えるようお願いしております。

事業者に対しては、飲食店に対する営業時間短縮の期間延長や強化、法によらない協力依頼ではございますけれども、集客施設における営業日や営業時間の見直し、入場整理の徹底など、感染リスクの低減を図る適切な対策をとるよう働きかけています。

また、県有施設等における対応として、集客が見込まれる県有施設等は原則休館・休園、あとは利用自粛等の対応。県内市町にも同様の措置を講じていただくよう協力要請しております。

まん延防止等重点措置に関しまして、このような対策に取り組んでおりますものの、新規感染者数の増加の勢いが強いということで、5月12日にまん延防止等重点措置の適用を政府に対して要請しておりますが、報道されましたように、今回14日での適用は見送られた状況でございます。

本県としては、引き続き厳しい状況が継続しており、適用の必要性に変わりはないのではないかと考えており、国との協議を続けておりますが、いずれにしましても、こうした状況から何としても脱するため、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

そうした状況も踏まえ、4県提案であります、「新型コロナウイルス感染症対策」について国への緊急提言として、本県において取りまとめましたので、ご説明いたします。

まずお配りしております国への緊急提言であります、大きくは5本の柱に分けて提言していくこととしております。

1点目が「感染拡大防止対策について」。2点目が「検査・医療体制の充実・強化について」。3点目が「ワクチン接種体制の円滑な実施について」。4点目が「事業者への支援及び雇用対策について」。5点目が「誰ひとり取り残さない社会の構築について」ということであります。

それぞれ簡略に申し上げますと、1番の感染拡大防止対策、最初の3項目は、変異株の猛威により新規感染者数に歯止めがかからない状況を踏まえ、国民の皆さまに危機感を伝え、行動変容を促す強いメッセージを発すること。簡単に再拡大しないレベルにまで感染者数を減少させるための徹底的な感染抑制措置の実施などを求めるものであります。

4つ目の○において、まん延防止等重点措置の適用について、先ほど申し上げましたが、県側の知事の要請に対して適用が見送られたり、あるいは協議の段階でその適用に国が難色を示したりするケースも生じておりますので、各県知事の要請により感染状況に即応して、迅速かつ柔軟に発動可能なものとするなど求めるものであります。

2ページ目の2つ目の○につきましては、休業要請の実施や、営業時間短縮要請等により、飲食店に対する協力金、見回り活動に要する経費などが多額になると見込まれることを踏まえ、引き続き地方創生臨時交付金の一層の増額などを求めるものであります。

2ページの3つ目の○は、認証制度を活用した飲食の場における感染対策の強化を促進するため、時短要請の対象から除外することも含め、認証店を対象とした地域の実情に応じた需要喚起策を講じるほか、マスク飲食の効果や基本的な基準設定等について、国として科学的に示すことを求めるものであります。

続きまして、2、検査・医療体制の充実・強化について。検査体制について1つ目の○は、各県が独自に実施するモニタリングPCR検査について、これも行政検査として位置づけ、国として全面的な財政措置を行うこと。

2つ目の○としてスクリーニング検査の全国比較ができるよう、年代別、地域別など基本的な情報を含む公表基準を統一して、国内の新型コロナウイルスの感染力の変化や特性、世界各国で確認されている変異株との関係など、科学的・専門的情報を迅速に提供することなどを挙げております。

医療体制として3ページの下から2つ目の○に、今後の新興、また再興感染症の感染拡大にも対応できるよう、二次・三次医療を担う医療機関の診療報酬を大幅に引き上げること。また、医学部定数の取扱いや公立病院・公的病院に係る地域医療構想については、新型コロナウイルス感染症対策に支障のないよう、慎重な対応を図ることなどを求めるものであります。

続きまして、3のワクチン接種体制の円滑な実施について。

5ページ目、3つ目の○は、人材が限られている離島やへき地をはじめ、接種に係る医療従事者の確保が課題となっていることから、潜在看護師の掘り起こしや各種団体の派遣の

働きかけに加え、国立病院の人材活用や、自治体の希望する地域への自衛隊医官・看護官派遣など、国として必要な支援を行うことなどを求めるものであります。

4、事業者への支援及び雇用対策については、1年以上にわたるこの感染症の影響の長期化に加えて、全国各地で緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が適用され、対象地域、休業・時短要請の対象となった業種はもとより、観光・宿泊・交通関連の事業者や、農林水産業をはじめ、全国の幅広い地域、業種の事業者に深刻な影響が顕著となっておりますことから、経済対策、雇用対策などを求めるものであります。

また、コロナ後を展望して、新次元の分散型国土や産業立地による新たな国・地方のあり方に向けて、政府としても強力な移住促進・企業移転推進等をはじめ、活力ある地方の実現と都市・地域の交流を促進する取組みを展開することなどを求めるものであります。

最後に5として、誰ひとり取り残さない社会の構築について。デマの拡散、偏見や差別、心ない誹謗中傷、感染者等個人の特定などにより人権が脅かされることのないよう、国においても人権を守る対策を強力に講じること。

また、さらに在住外国人、孤独・孤立対策、子どもの貧困や児童虐待、DV、ドメスティック・バイオレンスの潜在化、生活困難者、各種試験の環境整備、学習機会の確保、デジタル社会の実現についても提言していくものとなっております。

以上、これらの点につきまして、4県提案の緊急提言としてまとめましたので、ぜひご賛同いただければと存じます。

それではただいまの提案につきまして、ご意見をお願いしたいと存じます。

それではまず、順番でございますけれども、徳島県、飯泉知事から、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

はい。まず、浜田知事さんはじめ、香川県の皆さま方には、WEBでの令和3年度四国知事会議を執り行っただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝申し上げますと存じます。

また、ただいまの一番タイムリーであります、この新型コロナウイルス感染症に対しての緊急提言の取りまとめにつきましてもご尽力をいただき、感謝申し上げますと思います。

まず、徳島県の状況であります。実は徳島県は昨年の2月25日にダイヤモンドプリンセス号下船者から(感染者)1号が確認されてから、今年の3月末までで累積の患者数が546名。この数字はどういう数字かというと、全国では少ない方から4番目の数字でありました。

しかし、4月に入り様相は一変をいたします。特に4月6日から、直近1週間の累積患者数が、20日連続で過去最高更新をする。4月1カ月間だけで何と773名の新規感染者数が出たところであります。

まさにこの要因について、我々としても様々調べたわけではありますが、変異株、しかも大阪、兵庫でこの変異株を中心に、まずは起こったところでありましたので、これを徳島が、あるいはその前に愛媛県が、また香川県もその直撃を受けたのではないかと思ひ、変異株の

スクリーニング検査、このあたりについて注目してまいりました。

その結果、3月22日、県の疑い事例は、24検体中の3検体しか変異株はなかったのですね。ところが、次の週の3月30日には何と24分の22が変異株、その後はもうずっと90%以上、そして2週続けて100%、昨日の分については36検体中36が英国株の疑いということになりました。まさに変異株。

しかも、3月30日の分については、3月22日陽性患者、そして29日までの分ということで、大きなターニングポイントが3月22日にあるのではないかと、このように考えたところであります。

では、3月22日にいったい何があったのかということですが、実は全国で2度目の緊急事態宣言が解除されたのが3月21日。大阪、兵庫をはじめ、こうした近畿の皆さん方が、やっとだ、やれやれだ。しかし、大阪、兵庫、京都などは時短がかかっていたのですね。だったら、思いっきり飲んで、食べてできる四国へ行こうと。こうしたことがまず起こったのではないかと。ちょうどその2週間後が4月5日となるところであります。我々としても、この変異株の猛威をまさに実感させられているところであります。

そこで、この変化におきまして、我々としてやはりすぐさま対応していく必要があるであろうということで、久方ぶりに、4月8日には県独自のアラート・感染観察注意報を出させていただきました。

しかし、これはやっぱりおかしいということで、今度は10日に、実は徳島県、全国一斉に緊急事態宣言があげられた4月16日からのもの、あるいは、2度目の緊急事態宣言など、全国で休業要請あるいは時短をかけられたところでありますが、一度も実は時短すらかけたことがなかったのです。しかし、今回どうもおかしい、しかも飲食の場だということが全国で言われておりましたので、4月10日に躊躇なく、もし感染状況が改善しないのであれば、時短の要請をさせていただくと、まずは予告をさせていただき、そして、4月16日から、実は時短（要請）に踏み切ったところであります。

また、さらには学校の間でもということがありましたので、クラブ活動、まずは時間を圧縮してといったところでありましたが、学校で相次いでクラブ活動、これは運動部も文化部もそうありますが、クラスターが発生をしたということで、5月5日までは部活動を停止させていただきました。

そうしたこともありまして、飲食の場、学校でのクラスターなど、これらを封じ込めることはできたところではありますが、先ほど申し上げたような状況ということで、実は過去最高の60名を出した5月3日、4日には11名ということではありましたが、ここのところについては、すでに4月26日から国にまん延防止等重点措置を要請する方向で協議に入っておりましたので、4日にまん延防止等重点措置を要請させていただきました。

こうした流れとなったところでありまして、今回のこの提言については、まず全面的に賛同させていただくとともに、今、浜田知事さんからもお話しいただいたうちの3点、まん延防止等重点措置についてはおっしゃるとおりであります。ということで、5月10日、皆さ

ま方には、全員、全国知事会にWEBでご参加をいただき、本当にありがとうございました。

我々全国知事会が提案をしてできあがった、このまん延防止等重点措置、緊急事態宣言に至らせない、そして空振りを恐れない、その合言葉のもとでやってきたはずなのに、浜田知事さんのおっしゃったとおりであります。徳島も5月4日、要請をさせていただきましたが、アンリンク率、つまり、感染経路不明割合が低すぎると言われたのと、患者数が改善に向かっているということで、やはり協議継続となったところでもありましたので、ぜひあの合言葉、空振りを恐れず、そして、緊急事態宣言に至らせず、この実行を強くともに求めてまいりたいと考えております。

2点目はモニタリング、医療現場、あるいは福祉の場では、当然これが行政検査で認められているわけですが、やはり学校、あるいは職場、家庭内感染を経緯して、この変異株がどんどん入る、クラスターができる。であれば、陽性患者が2人ぐらい出た場合には、全数調査を行うべきでありますし、今は唾液のPCRといったものもどんどん出ているところですので、これらについても、やはり行政検査として2分の1、国に負担をいただくのが、より多くの施設を調べることができる、発生を未然に防止することができることになると思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

そして、最後1点であります。これは、公共交通機関は大変な打撃を受けておりますし、また全国知事会から提言をした結果、新しい生活様式、中小の事業者には補助金が入ったわけですが、JR四国、大企業にはこれが入っていないところですので、二島特例はもとよりのこと、国の方からもしっかりと、JR四国などへの支援を求めるように、ともにお願いを申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、愛媛県、中村知事、お願いします。

○中村 愛媛県知事

はい。今回、浜田知事さん、そして、香川県の皆さん、会議のセットをありがとうございます。心からお礼を申し上げたいと思います。

時間の関係もありますので、簡潔に申し述べさせていただきます。まず、ご提言の趣旨にすべて賛同ということで、まず愛媛県の姿勢を伝えさせていただきます。

愛媛県は、何度か機会あるごとにお話しさせていただきましたが、3月20日ぐらいに、2か月前になりますけれども、松山市の繁華街で、複数の店舗において感染対策を十分にしないパーティーが大掛かりに開催されてしまいました。その結果、繁華街で一気にクラスターが発生しまして、その規模は200人を超えるという、大規模なものになりました。実は、これが全部変異株でございました。

そんな関係から、当時はおそらく大阪と兵庫あたりで変異株の猛威がというふうな時期

で、その他の地域ではまだあまり広がっていなかったのですが、愛媛県はこのクラスターによっていち早く対峙しなければならない状況になりました。

これが松山市中心でしたので、松山市は1か月で600人を超える陽性確認がその後、続きます。そして、それがまた松山市以外にも伝播をし始めました。何とか自力で、あらゆる手だてを講じて乗り切ろうと踏ん張ってはいたのですが、前のときは、10日から2週間たてばだんだん減っていく兆候が見えていたのですけども、同じことをやっても、まったくその兆候が見られないと。何とか上昇を抑えるのが精一杯という状況が、1か月続きました。ことここに至って、病床も、すぐに即時活用可能な病床がぎりぎりの状況になってきましたので、まん延防止措置の適用申請を4月の1か月後に行うことといたしました。

病床がそういう状況でしたので、これは速やかに適用していただいたのですが、やはりこのアナウンス効果というのは非常に大きかったと思います。手だてはほとんどやり尽くしていたのですけれども、時短もすでに実施しておりましたし、公の施設も全部閉めておりましたので、具体的には変更点はあまりなかったのですが、やはりアナウンス効果が非常に大きかったと思います。

結果として、今日でだいたい2か月たったのですけれども、何とかこの大きな波は乗り越えられそうな状況に立ち至っています。2か月かかったということでもございました。

そこで1点、まん延防止については、使い方によってアナウンス効果が大きいので、これは有効であると我々は判断していますが、先ほどお話が出ていますとおり、手続きが非常に複雑すぎる。そもそも、当初、政府案は、国会報告は、まん延防止についてはなかったはずですが、与野党協議の中で追加されてしまった経緯がありますから、これは無用だつくづく思います。まん延防止については、政府の機動的な判断で適用できるようにしないと意味がないと思いますので、ぜひ、このことは訴えていただけたらと思います。

2つ目は、検査医療体制の中で、これだけ急激に広がりましたので、特に高齢者施設においては、施設内療養を選択せざるを得ませんでした。なぜならば、お医者さんの判断で、環境を変えると急激に症状が悪化する可能性があるということで、施設の了解も得ながら、専門医の指導も入れて、十分な計画、綿密な計画のもとに施設内療養を行って、そして入院が必要な場合は速やかに病院に運ぶという体制を当初から取り続けておりました。

このときに、高齢者施設の職員さんの緊張感、精神的なプレッシャーは相当なるものがあるということをつくづく感じました。そこで、こうした場合には、全国知事会で採用していただきましたけれども、飯泉会長、ありがとうございます。こういう場合の療養施設、高齢者施設の介護報酬の増額等々、これはもうぜひやってあげるべきだと思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

そのほかにも、これからダメージを受けた経済が落ち着いた後の話になりますけども、そのときに速やかに動くような手だてをどうするのか。特に、前みたいに全国一斉ではなく、落ち着いたところから順にということを徹底して行うということが重要になってくると思いますので、そうした支援策も国に求めていただけたらと思います。

以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

はい。ありがとうございます。

それでは、高知県、瀨田知事さん、お願いいたします。

○瀨田 高知県知事

はい。高知県の瀨田でございます。香川県の浜田知事さんをはじめとしまして香川県の皆さま、今回は事務局の労をお取りいただきましてありがとうございます。

私からまず、県内の状況のご報告をさせていただきたいと思えます。

高知県におきましても、やはり変異株が主流となっているところは変わりません。ただ、3月後半以降、ただいまお話がありましたように四国各県、非常に感染が急拡大したという中にありまして、高知県は比較的落ち着いた状態で続いてきたということでございますが、ここ2日ほど、県内で2桁、15人の感染者が確認されるということになりました。

この15人という数字は、高知県で言いますと、ちょうど国の分科会で言いますステージ2と3の間ぐらいというところでありますので、ここが分かれ目になりかねないということで、改めまして、感染拡大区域と県内との、県境をまたいだ出入りを必要最小限にさせていただきたいという呼びかけでございますとか、県内の皆さまにも、改めて、会食につきまして、今まではできる範囲で、規模の縮小とか時間の短縮という程度の呼びかけでございましたが、より具体的に、会食する場合でも4人以下で2時間以内とさせていただきますというような、より強いメッセージをお出しして、何とか対応しようとしているところでございます。

一方、連休中、やはりこれは変異株のなせるわざだと痛感させられましたのが、スポーツ活動での感染の拡大でございました。連休中、やはり2桁の感染者が連日確認されるという状況がございまして、本県の場合、4月下旬に、県内の高校女子のバレーボール大会の場を通じまして、感染拡大が起こったと、クラスターが起こったということでございまして、30人を超える感染者が確認されました。

また、高知市内の市中のスポーツ教室でもクラスターになったということがございまして、こういった中で、ちょうど高校総体も始まるという時期でもございましたので、高知県におきましては、先日、6,000人以上の高校生、あるいは顧問の教職員の方々に、簡易検査の形ではありますが、簡易キットを使った抗原検査をお願いしまして、結果、このスクリーニングで2人ほど簡易検査の陽性が出ましたけれども、そうした方々には、PCRの検査も行っていただいた結果、すべて陰性が確認できたということで、これで一定安心をして、この高校総体に入れるという状態になったということで、さらなる感染防止対策を徹底した上で、高校総体に入ろうという状況になっているところでございます。

ただ、いろいろな現場の状況を聞きますと、変異株ということもありまして、これまでのガイドラインとか、競技団体の作った目安ですとか、そういったものに従っていただけでは

なかなか感染対策は厳しいのではないかと、感染拡大が生じる場合もあるのではないかと
思いますので、国の方で、ぜひ全国的な知見も集積していただいて、こうしたガイドライン
ですとか、競技団体のルールですとか、こういったものの見直しが必要であれば、見直しを
していただくということをお願いしたいと思っております。

あと2点、ワクチンの接種に関しまして、本県も何とか国の方針に呼応して、7月末に完
了をすることを目指しまして、市町村をサポートしていきたいと思っております。ワクチン供給の
方ではめどが立ったようでございますが、やはり医療従事者の確保というところが今、ポイ
ントだと思います。県内でも7月中は厳しいという市町村もございますので、本県でも県立
病院からの派遣に加えまして、例えば国立病院ですとか国の大学付属病院などからも、医療
従事者の派遣ということで、協力をお願いの呼びかけをしたいと思っておりますが、国の方で
もぜひこういった医療従事者の確保について、強力に支援をしていただくということ、ぜ
ひ申し入れをしていただきたいと思いますと考えております。

最後に、経済影響対策、事業者への支援であります。雇用調整助成金ですとか、融資制度
の問題ですとか、こういったことに関しまして、引き続き対応をとっていただきたいという
点もございまして、やはり国の対策は、どうしても緊急事態宣言対象の都府県に目が行き
がちではないかと思っております。

時短要請とか、休業要請とか、現実に行われた要請に伴うような協力金などについて差が
つくのは、それなりの合理性があると思っておりますけれども、例えば中小企業のこれからの事業
再構築に向けた支援の補助金等についてお聞きをしますと、緊急事態宣言向けに特別枠と
か、補助率のかさ上げとか、そういったような手厚い手当がされるような方針が示されてい
るということでございますが、今後のこういった対応について差がついていくというのは、
あまり合理性がないのではないかと考えますので、ぜひ全国公平な形で事業者支援が行わ
れるように、改めてお願いしていただければと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。

それではこの新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言につきましては、基本的
に皆さまご賛同をいただいているということで、もし若干の字句の面の話し合いがござい
ましたら、4県の事務方で調整をさせていただいて、座長一任で採択するというところでよろ
しゅうございますでしょうか。

（異議なし）

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。

それでは時間も限られておりますので、続きまして「グリーン社会実現に向けた取組みの推進について」、これにつきましては、飯泉知事から提案をお願いいたします。

○飯泉 徳島県知事

はい。ありがとうございます。

グリーン社会実現に向けた緊急提言ということで、まず各知事さん方には自然エネルギー協議会メンバーとしてこれまでも活動にご賛同いただき、ありがとうございます。おかげをもちまして、菅総理は昨年10月、「2050年カーボンニュートラル」を打ち出していたことができ、2兆円の基金もできたところであります。また、全国知事会におきましても、ゼロカーボン社会構築PTを立ち上げまして、小泉大臣との協議も進んでいるところであります。

こうした中で、ちょうど今、国の第6次エネルギー基本計画策定中、最終場面ということですので、今回の四国知事会で提言をまとめられたら非常にタイムリーだなと考えておりますので、ぜひご意見とご賛同を賜ればと思います。

具体的な提言は、大きく3つに分かれております。

一つは、この全体の二酸化炭素、日本の場合には電力部門が4割を占めているということで、これを何とか二酸化炭素を出さないような電力に切り換えていく、こうしたことが求められるところであります。

そうしたものに対しては、やはり企業、家庭に対しての財源も必要ではないか。まずは企業の皆さん方へということ。また、家庭においては、ただ単にこの自然エネルギーなどに切り換えていくだけではなくて、この機会にGX、Green Transformation、この概念を家庭の中に持ち込んでいただく必要があるのではないかが2点目。そして3点目は、究極のエネルギーである水素、こちらを燃料電池として活用し、そしてやはり一番大きいのはモビリティーとして船であるとか、あるいはトラックであるとか、列車もそうありますが、こうしたところへどんどん導入をしていく。この切り札をいかに広めていくのか。

この大きな3点でありますので、どうぞご賛同方よろしくお願いを申し上げます。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ご提案ありがとうございます。

それではただいまのご提案につきまして、ご意見を愛媛県、中村知事からお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

はい。すべて提案に賛同させていただきたいと思っております。

時間の関係で1点だけ、私の方からは水素エネルギーの関係で、先日、水素エネルギーの車を実際自分で運転してみました。非常にここまでできているのかということで、静かで、し

かも無段階変速なので、変速ショックもない。あまりにもスムーズで、そして電気自動車に負けないだけのトルクを持っていて、パワーも申し分ないものでありました。航続距離もかなり確保されていますし、車両価格も思ったほどではなくなってきました。昔はものすごく高いイメージがあったのですが、かなり価格も落ちてきています。それでも少しは高いですけれども、600万ぐらいだったかな、そんな感じでした。

ただ問題は、やはり水素ステーションがないということです。徳島にステーションは2つありますね。うちはまだないのですけれども、補助制度を県でも立ち上げて、今、いろいろなところに造ってくれという要請をしている段階でございます。

電気自動車も、スタンドがないから無理だと当初は言われていたのが、今、だいぶ増えてきたように、水素エネルギーの車も、そのステーションさえ増えれば普及するでしょうし、それに伴って価格も下がってくることを考えれば、やはり各県全国万遍なくステーションを展開するというのは、国の施策としてぜひやっていくべきではないかなと思うところでございます。

以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

はい。ありがとうございます。

それでは引き続きまして、高知県、濱田知事さん、お願いします。

○濱田 高知県知事

はい。高知県の濱田でございます。ご提言案の取りまとめ、ありがとうございます。提言の中身については、賛成でございます。

まず、自然エネルギーの導入促進について、本県の取組みをご紹介しますと、高知県におきましては、昨年12月の定例県議会におきまして、2050年のカーボンニュートラルを県としても目指していくことを宣言いたしました。このために、より実効性ある取組みを進めていこうということで、本年の4月に、県庁内に脱炭素社会の推進プロジェクトチームを立ち上げました。これによりまして、県内の有識者の方々などの意見も伺いながら、年度内に県としてのアクションプログラムをまとめたいと考えております。

そうした中で1つの核になりますのは、高知県は森林面積率84%、全国第1位の森林県でございますので、この高知県らしさ、高知県の強みを生かした対策をとっていくということに着目をしまして、持続可能な林業の振興を通じて、二酸化炭素の吸収源対策、あるいは、建物の、特に都市部の非住宅の建物の木造化、木質化、こういったことにリーダーシップをとっていくことによりまして、都市の脱炭素化を進めていくことに貢献をしていきたいというような中身でまとめていきたいと考えております。

さらに、環境価値の高いものづくりを進めていくことによりまして、このグリーン化というのが、国全体としても新しい成長の芽にしていくというのが大きな流れだと思っております。

で、グリーン化関連産業の県内での育成ですとか、SDGsを意識した取組みを促進していく、こういったことについても頑張ってもらいたいと考えております。

また、ただいまお話がありました水素エネルギーの普及拡大については、我々もまだ県内の事業所の方と意見交換を行っている段階でありますけども、県としても研究を深めていきたいと考えているところであります。

こうした提言については改めて賛同させていただきますが、特にこうした地球温暖化対策に自治体も取り組んでいくということになりますと、機動的に運用できる十分な財源を確保していくことは大事だと考えております。特に、将来的にカーボンプライシングの導入という議論も始まっておりますので、この地方自治体が活用できる自由度の高い財源がもたらされるというような方向での地方財源化ということも、ぜひ訴えていただきたいと考えます。

以上であります。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。

香川県といたしましても、この2月議会において、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにすることを目標に掲げる旨の表明をしております。この目標達成のためには、省エネはもとより再生可能エネルギー、自然エネルギーや、水素エネルギーの導入促進が必要不可欠でございます。再生可能エネルギー導入促進等につきましては、エネルギー政策あるいは技術的なイノベーションなど、国の政策によるところが大きいと思います。各地での取組みを加速化するためにも、機会あるごとに国に対し要望・提案していくことが重要であり、今回の提言もそういう意味で非常に意義があると考えております。

水素エネルギーの普及拡大ということで、水素ステーションは本県も高松に1カ所、民間事業者が設置してありますけども、実はこの維持管理には相当高額な費用がかかっており、国から補助がされていますけれども、事業者においてなお持ち出しが発生している状況と伺っております。

こうした設置事業者にデメリットが生ずるような状態では、新規に設置を希望する事業者が現れにくいと考えられるので、水素ステーションの設置拡大のためには、補助制度の一層の充実など、設置者にとってのメリットがある環境を整備していく必要があると考えております。

また、4県の連携として、昨年11月には徳島県で事務局をさせていただいている四国自然・水素エネルギー普及啓発実行委員会が主催する、四国自然・水素エネルギービジネスフォーラムが開催されまして、参加した県内企業等から脱炭素化に向けた取組みなどの情報提供、意見交換など、非常に有益だったと聞いております。

このように民間企業も含めて四国4県で連携した取組みを進めるということが非常に重要であるため、引き続きグリーン社会の実現に向けて、再生可能エネルギー、水素エネルギー

一の導入促進について、4県で連携して取り組んでまいりたいと、私どもも考えております。

私どももそういうことをございますので、それでは、このグリーン社会実現に向けた緊急提言を採択することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○座長 (浜田 香川県知事)

ありがとうございます。それでは、この原案どおり、採択したいと存じます。

続きまして、「伊方発電所の安全対策及び防災対策」につきまして、これにつきましては中村知事からご提案をお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

提案というよりは、基本姿勢の報告ということになるかと思えますけども、これまで伊方発電所に関しましては、国の定める安全基準は必要最低条件と、アディショナルに県として独自の上乗せ安全対策を、揺れ対策、あるいは電源対策を中心に、要求・要請し続けてきました。電力事業社、四国電力は真摯に対応していただいているところでございます。

その中で一番重きをなしているのが、報告連絡体制でありまして、通常、他の電力会社は何かがあったときには、自身の本社に設置されている広報で公表することになりますが、えひめ方式では、それより先に愛媛県に連絡するようというルールにしております。

公表についても、あらかじめ決められた基準に従って、愛媛県が公表する。これに伴って、隠しごとをさせないという強いメッセージが担保されているのではなかろうかと思えますので、これは存続の一番重要な点だということで、これからも要請し続けてまいりたいと思えます。

そんな中で、元年の12月末から開始された定期検査の中において、昨年にくつトラブルが発生しました。燃料棒の引き抜き作業中の問題であるとか、数回にわたってトラブルが発生したので、大変重視しております。このことにつきましては、社長に来庁いただきまして、直接、改善要望8項目を申し上げまして、改善の作業を今も行っている最中でございます。

そしてもう1点は、先般、広島高裁の運転差し止めの仮処分決定の異議申し立てが認められたことによって、運転再開が状況としては可能になっておりますけれども、現段階では、テロ対策施設の設置工事が遅延しております。そういう段階では認めることはできないということで、何よりも、運転よりも安全確保を最優先に向き合っていきたいと思えますので、ご賛同いただけたらと思えます。

次に、1号機、2号機の状況であります。1号機の廃炉につきましては、29年9月から廃止措置が開始されておまして、現在、放射性物質を使用していない二次系設備の撤去を順次行っている段階でございます。

2号機につきましては、昨年12月に廃止措置の事前協議を了解したところでありまして、今まさに廃止措置作業が開始されたところでございます。

国に対しても、実は加圧水型の廃炉というのは事例がないので、初めてのチャレンジになりますから、しっかりとサポートをすることと、それから、いろいろな四国の技術を活用してもらいたいという要請をしていますので、そういったところも大いに実績として積み上げていきたいなと思っています。

次に使用済燃料棒についてですが、このまま放置しておく、これは最終処分が決まっていますから、いずれは燃料プールから、いつかはあふれ出すこととなります。それを回避することもあるのですが、同時に、プールで保存するよりは乾式で保存した方が安全という専門家の意見もありますので、乾式貯蔵についていろいろな議論を行っております。

ただ、これについては、最終処分ではない、一時的な保管であるということも国も電力事業者も担保していただかなければ、愛媛県としては理解できないということを言い続けておりまして、その回答を導き出しているところでございます。引き続き、最終処分を国策としてしっかりと対応するようということも求め続けていきたいと思っております。

最後に、ここ最近、伊方発電所でも、コロナウイルスの感染が数件ございました。ただ、今の段階では、すべて外から来た作業の、外でやる作業の方の感染だけでございまして、内部のマネジメントをやっているところでの感染は1件も出ておりませんので、運転に支障がないということをお聞きしております。

以上、報告も兼ねて、この姿勢にご賛同いただけたらと思っております。

○座長（浜田 香川県知事）

はい。大変ありがとうございます。

それでは、ただいまの提案につきまして、徳島県、飯泉知事さん、ご意見を申し上げます。

○飯泉 徳島県知事

はい。まずは、中村知事さんには日頃から、伊方原発、えひめ方式と今、お話もありましたが、報告連絡体制を緊密にとっていただいていることを心から感謝申し上げたいと思っております。おかげをもちまして、様々な情報がタイムリーに入ってくる、非常に安全度、安心度が高い、このように考えるところであります。

また、今、お話がありましたように、3号機に関する定期点検で様々な点が出てきたところでありまして、この時にも、四国電力への再発防止策を厳しく要請していただく。また、要請をするだけでなく、愛媛県に置かれている有識者会議の中でもしっかりと検証されるということで、この点、二重にされている点についても、敬意を表したいと思っております。

我々としては、まずは立地県の愛媛の皆さん方の安全性、あるいはその対応についての考え方など、これを第一とさせていただきまして、また、様々な点、タイムリーに情報をいただいておりますことに対しても、引き続きよろしくお願いをしたいということをお申し上げ

て、私からのご意見とさせていただきます。これからも引き続き、どうぞよろしく願いをいたします。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。

それでは高知県、瀨田知事さん、いかがですか。

○瀨田 高知県知事

はい。私の方からも伊方原発の安全対策につきまして、愛媛県さんに、いわゆるえひめ方式によりまして、徹底した対策の実施を求めていることに関しまして、御礼申し上げます。

愛媛県さんにおきまして検証をしっかりとさせていただいていることがございますし、また、それも含めて愛媛県さんから非常に適時適切な情報提供をいただいているということ、高知県も大変助かっております。この場をお借りまして御礼を申し上げます。

今、お話がありましたように、いわゆるテロ対策施設の完成、そして今後の再稼働も視野に入っているような状況かとは存じておりますけれども、ぜひこの対応につきましては、ただいま中村知事からお話がありましたように、愛媛県さんとも連絡を取り合ってくださいながら、四国電力には安全対策が万全であることが大前提だということを強く求めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

また、万が一の場合の避難の広域的な連携につきましても、最近でも、平成24年から愛媛県の原子力防災訓練に本県も参加させていただいておりますし、関係各県の広域連携の推進会議などにおきまして、しっかりと具体的な協議を実務レベルで行いまして、一層、この避難対策等に関しましての連携を強化してまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。

私の方からも、まず愛媛県に対し、立地県として伊方発電所の安全対策にご尽力いただいていること、心より敬意を表したいと思います。この安全対策につきましては、四国4県において同じ認識を持っていくことが重要ではないかと思っております。

また、原発の廃炉技術につきましても、これは国が責任を持って確立すべきであり、安全対策についても万全を期するよう、国に対して責任ある対応を求めてまいりたいと考えております。

平成26年に設置された周辺県との原子力防災に関する広域連携推進会議における各県との連携につきまして、平成27年6月に各県の連携について合意したところでございますので、引き続き協力させていただきたいと思っております。

また、四国電力には伊方発電所定期点検作業、運転及び廃炉作業について、安全確保を最優先として、万全を期していただきたいと考えているところでございます。

そのようなことで、一通りご意見をいただきましたが、他にご意見がなければ次に進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。

それでは、最後に、参議院議員選挙における合区の解消について、高知県、濱田知事さんからご提案をお願いいたします。

○濱田 高知県知事

高知県の濱田でございます。

お手元にお配りしています、緊急提言の案について、提案をさせていただきます。

まず、この合区の解消の問題につきましては、これまでも全国知事会におきまして、飯泉知事に先頭に立っていただきまして、取り組んでいただいております。改めて御礼を申し上げたいと思います。

今更ながらでございますが、合区の制度につきましては、このまま人口減少が地方で進んでまいりますと、2025年には20県程度にまで広がってしまう、その後もさらに拡大していくことが必至であるという状況にあります。

この合区制度が拡大していきますと、人口減少、少子高齢化に直面をしております地方の声が、ますます国会に届きにくくなる、人口の多い大都市圏の代表者中心による政治が行われることになってしまうのではないかという懸念がございます。こうしたことから、合区制度は、固定化はもとよりでございますが、この合区対象地域の拡大も絶対に避けなければいけない、そういう思いでございます。

この合区の解消に向けましては、もちろん十分な国民的議論が必要であります。憲法におきまして、地方自治の規定を充実させるということとセットで、各都道府県から少なくとも1人の代表が選出されるような規定改正をしていくということが、この問題の抜本的な解決に繋がると確信をしております。ただ、残念ながら、国会の憲法審査会におけます実質的な議論は進んでいないということでもあります。

こうした中で、今回の参議院議員選挙まで残り1年あまりという状況になってまいりました。一方で、憲法改正に関します国民投票の改正案は、今国会で成立する見通しが出てきているということでございまして、今後、憲法改正議論が急速に盛り上がってくる可能性もございますので、ぜひこの機会を捉えまして、国会におきまして、合区解消に向けた具体的な議論を早急に進めていただきますように、四国知事会としてもしっかりと提言をしてい

く必要があると考えます。

今後も4県が一致団結をいたしまして、また全国知事会などでも連携をいたしまして、合区を確実に解消するように強く訴えてまいりたいと思います。ぜひご賛同をよろしく願います。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。

ただいまご提案いただいた緊急提言につきまして、まず、徳島県、飯泉知事からご意見を願います。

○飯泉 徳島県知事

はい。濱田知事さんには合区解消の提言をまとめていただき、本当にありがとうございます。同じ合区対象県としても、心から感謝申し上げたいと思います。

また、四国の知事会におきましても、常に全面的にバックアップをいただき、合区解消に向け、全国知事会議でもご発言をいただいていること、こちらも併せて感謝申し上げたいと思います。

今も濱田知事さんからお話がありましたように、前任として、総合戦略・政権評価特別委員長として、根本的には憲法改正がなければ、今回のような緊急避難措置といった形でしか実現ができない、他都道府県から選出という制度であります。今回は、国民投票法が今、衆議院を通過し、参議院で審議と。これも憲法改正に向けての大きな前進、このようにも考えるところでありますので、ぜひ四国知事会は一致結束をしていただくとともに、中国知事会がやはりその対象にもなっているところでもありますから、中四国サミットの間などにつきましても、知事さん方からはぜひ積極的にご発言をよろしくお願い申し上げます。

ぜひ皆さん方とともに、憲法改正を目指し、そして地方自治のあるべき姿をしっかりと国民の皆さん方にもご理解をいただけるようにしていければと思いますので、どうぞこれからもよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。

それでは、愛媛県、中村知事さん、お願いします。

○中村 愛媛県知事

この問題は、合区がすでに現実化している高知県及び徳島県、両知事さんにおかれましては、我々が思っている以上の強い思いがあろうかと思えます。

しかし、これは決して他人事ではなくて、今お話がありましたように、人口が移動するた

びに、1票の較差という一元的な問題で合区が増えていくという流れを止めることができない状況にあるのではなからうかと思っておりますので、ここで大いに声を上げて、もう早くこの合区を解消すべきだと言いつけることが、極めて重要ではなからうかと思っております。

憲法改正までに時間がかかることも想定されますから、ともかく、すでになってしまっている合区は大問題ではないか、解消すべきではないかということ、特にお話があったように、今の定数は是正で、おっしゃるように、都市部の国会議員がどんどん増えて、地方の声を代弁する議員がどんどん減っているというのがもう現実でありますから、非常に危機感を持っております。今のような三割自治の状況の中では、これはもう大いに声を上げ続けるべきだと強く思いますので、大いに賛同させていただきたいと思っております。

以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。

香川県といたしましても、まさにこの緊急提言にありますとおり、合区による選挙というものはあくまでも緊急避難措置であり、憲法改正等の抜本的な対応によって、合区を確実に解消して、各都道府県から少なくとも1人の代表が選出されて、国政に参加できる選挙制度となるよう、早急に見直すべきと考えている次第でございます。

それでは、この参議院議員選挙における合区の解消に関する緊急提言を採択することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、これを採択することをいたします。

もう時間がまいっておりますけれども、その他、特にご発言ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、以上をもちまして意見交換を終了したいと思います。

それでは、次回の四国知事会議の開催県についてでございますけれども、いかがいたしましょうか。はい。飯泉知事さん、どうぞ。

○飯泉 徳島県知事

慣例によりますと、次回は徳島県となるところでありますが、徳島県でやらせていただくことでいかがでございましょうか。

（異議なし）

○座長（浜田 香川県知事）

それでは、異議なしということで、徳島県の開催ということでいたしたいと存じます。一言、飯泉知事さんにごあいさついただければと存じます。

○飯泉 徳島県知事

今回の四国知事会は、前回に引き続き、WEB開催となったところでありまして、その意味では準備が大変だったと思うところであります。浜田知事さんはじめ香川県の皆さま方には改めて感謝申し上げたいと思います。

今、高齢者の皆様方のワクチン接種もスタートを切っているところでありまして、おそらく来年の四国知事会の際には、既往症の皆さま方、そして、一般接種も終わり、場合によっては特効薬もできているのではないかと、このように思うところであります。

ぜひ我々がコロナを克服し、そしてウィズコロナからアフターコロナをしっかりと俯瞰をできる、そうした四国知事会議にすることができればと、このように考えておりますので、次回は違った形での開催ができることを、私の方からもよろしくお願いを申し上げまして、開催県の知事としてのごあいさつに代えてさせていただきます。

次回どうぞ、徳島をよろしくお願ひ申し上げます。

○座長（浜田 香川県知事）

よろしくお願ひいたします。

それでは、これで予定しておりました議事を終了いたしました。本日はWEB会議という形ではございましたけれども、大変有意義な議論をさせていただくことができました。どうもありがとうございました。今後とも四国知事会として様々な課題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、進行を事務局に戻したいと思ひます。

○司会（香川県 淀谷政策部長）

それでは、本日決議いたしました緊急提言につきましては、今後4県で提言活動を行ってまいりたいと思ひます。

日程については別途調整させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。以上をもちまして、四国知事会議を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

（終了）